

モニタリング実施報告書

令和6年度（定期） （本市）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市小禄児童館
所 在 地	那覇市小禄5丁目4番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会 代表者 会長 川満 正人 住 所 那覇市金城3-5-4 電 話 (098) 857-7766
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年度間）
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課 （問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 TEL：098-861-2113 内線 2576 E-mail：KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

アンケートの要望を取り入れた運営を行い、令和5年度実施時に比べ「やや不満」、「不満」の回答が大幅に減少。利用人数もコロナ禍前の平成30年度の利用延べ人数約26,900人を超え、令和6年度の利用延べ人数は約27,600人であった。老人福祉センターと隣接した立地を生かし、全体として事業計画に沿った取り組みが概ね良好に実施されている。

今後の業務改善などに向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制
(1) 運営において、基本協定書や業務仕様書に基づき、定められた運営基準を遵守し、安定的かつ計画的な管理運営が実施されている。特に、他の児童館との連携を図りながらサービスの均質化に努め、平等性・公平性を確保している点は長きにわたり当該事業に携わる法人であるため、このような環境づくりにおいて、豊富な経験と確かなノウハウを有している。 また、隣接する小禄老人福祉センターとの世代交流の場や文化継承を目的とした企画の提供は、設置目的である地域住民間の連携強化や交流促進を積極的に果たしていると言え、これらの取り組みにより、市民の多様なニーズに応え、公の施設としてふさわしい運営がなされたものと評価できる。 (2) 利用者の安全管理については、各マニュアルの整備、規定等があり、さらに隣接施設との防災訓練・不審者対応訓練の実施など、計画段階における想定を一步進めた具体的な取り組みが行われている。このような職員間の共通した防災・防犯意識の向上を目的とした訓練の継続実施は、安全管理体制の強化に直結していると評価される。 総じて良好な運営がなされていると評価できる。
2 公の施設のサービス向上及び経費削減
(1) 花壇整備やチェック表を活用した清掃を行い、快適な利用環境を提供している。また、法令に基づく定期的な保守設備点検を実施し、施設の安全性を確保し、利用者が安心して利用できる環境づくりが実現されている。 (2) 備品購入や修繕費に関しては、複数業者から見積もりを取得するなど、コスト意識を持った予算管理に努めている。
3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）
(1) 指定管理者は、地域福祉を推進する団体として、行政からの補助金や受託金、共同募金等寄付金等を財源として様々な事業を実施している。 (2) 収支の積算と事業計画の整合性が図られており、収入額内の範囲で支出額をおさめ、安定した運営を行っている。令和5年度は職員に1名欠員があったが、令和6年度は欠員もなく配置できている。